

2016 年8月 30 日

第一生命の対話活動への取組方針(2016年度)

第一生命保険株式会社(社長:渡邊 光一郎)では、2016 年度(2016 年7月~2017 年6月)の対話活動への取組方針を定めましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

第一生命の対話活動への取組方針（2016年度）

当社は、中長期的な観点から利益成長や配当等による株主還元が期待できる上場企業を対象として株式投資を行うとともに、投資先企業の企業価値向上・持続的成長をサポートすることを目的に対話を実施しています。

当社の対話活動の取組みについては、スチュワードシップ・コードの受入表明（2014年5月）以降、継続的に対話内容の高度化を図っていますが、2016年度（2016年7月～2017年6月）の取組方針の概要についてお知らせします。

1. 2016年度の取組み

2016年度の取組みでは、対話の量的充実を進めるとともに、質的側面からより一層の充実を図るべく、以下の取組みを推進します。

- (1) 対話を依頼する企業を約 270 社に増加（2015年度は 233 社と対話を実施）
- (2) 対話活動の増加を踏まえ、スチュワードシップ活動を専門に行う組織、スチュワードシップ活動推進グループの専任者を 3 名に増員（専任者は 2015 年度比 1 名増員、同グループの人員は兼任者を含め 7 名で構成）
- NEW** (3) 2015 年度から開始した当社が独自に認識した課題に対する投資先の取組状況のフォローに重点を置いた対話活動を推進
- NEW** (4) 従来から対話訪問企業に提供してきた「意見交換用資料」と「情報提供資料（コーポレートガバナンスを巡る一般動向）」に加えて、個別企業の開示事例を記載した「情報提供資料（開示事例集）」の提供を新たに開始
- NEW** (5) 社外取締役との対話の試行（一部の企業対象）
- NEW** (6) 当社が 2015 年 11 月に PRI（国連責任投資原則）に署名したことを踏まえ、従来からのガバナンス（Governance）に関する意見交換に加え、環境（Environment）や社会（Social）についての先進的な取組みの情報収集（一部の企業対象）

※上記(1)～(6)は、次ページの図表内の番号と対応しています。

建設的な「目的を持った対話」への取組みの推移

		2014年度(実績)	2015年度(実績)	2016年度(方針)
署名/イニシアティブ		<p>◎2014年5月 「日本版ステewardシップ・コード」受入表明</p> <p>◎2014年8月 「日本版ステewardシップ・コード」方針公表(※1)</p>	◎2015年11月 PRI署名(※2)	
対話を支える体制	組織体制	株式会社投資調査室(アナリスト)	株式会社ステewardシップ活動推進チーム新設	専任者増員 (2)人員拡充
	対話プロセス	事前打合せ、事後フォロー	課題意識の進捗フォロー 対話に関する会議体の設立	
対話の実施	実施企業数	110社	233社	約270社対話依頼 (1)社数増
	テーマ	コーポレートガバナンス 業績・資本効率 株主還元	コーポレートガバナンス・コード対応状況	社外取締役との対話(一部企業) (5)新規取組 E(環境)やS(社会)の情報収集(一部企業) (6)新規取組
	提供資料	意見交換用資料	情報提供資料<一般動向>	情報提供資料<事例集> (4)新規提供
前回対話からの変化の確認				フォロー開始 (3)新規取組

※1 http://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/pdf/ssc_001.pdf

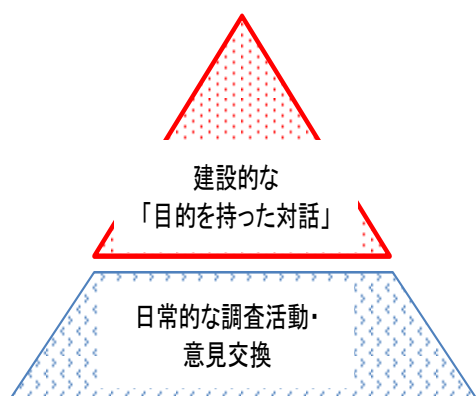
※2 http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2015_062.pdf

2. 対話活動

(1) 対話の実施

ア. 対話活動の全体像

当社では対話活動を大きく、建設的な「目的を持った対話」と日常的な調査活動・意見交換の2つに分けています。



■建設的な「目的を持った対話」

中長期的な企業価値向上の取組について、当社と投資先企業、それぞれの立場から建設的な議論を行う双方向の意見交換の場

■日常的な調査活動・意見交換

アナリストによる取材活動や決算説明会への参加、当社の議決権行使基準のお知らせ等、投資先企業と幅広い接点を持って行う活動

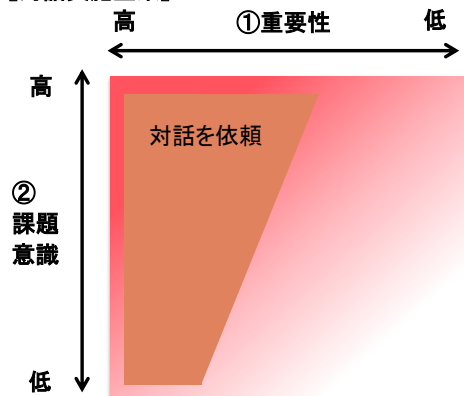
当社の建設的な「目的を持った対話」の特徴

- ・主に経営や財務戦略を担う役員・経営幹部の方と、ワンオンワン形式(面談)にて、少なくとも約1時間の面談を実施しています。
- ・株主総会の直前に総会議案について意見交換(日常的な調査活動・意見交換に分類)することも行っていますが、十分な時間を確保することが難しいため、当社の対話は株主総会集中期を除いた主に7月から翌年3月にかけて実施しています。

イ. 対話実施企業

建設的な「目的を持った対話」は、当社・投資先企業双方にとっての重要性、課題意識等を総合的に勘案した上で、投資先企業へ対話を依頼し、2015年度は233社との対話を実施しました。2016年度に約270社に対して対話を依頼する予定です。

【対話実施企業】



①(当社または投資先企業から見た)重要性

■当社から見た重要性

- 株式保有額(時価・簿価) ●新規投資先

■投資先企業から見た重要性

- 株主順位 ●保有比率

②(当社としての)課題意識

- 業績・資本効率 ●総還元性向 ●ガバナンスの状況

対話の主なテーマ

基本的には 2015 年度と同様に、「コーポレートガバナンス」「業績・資本効率の向上」「株主還元」の 3 点を中心に対話を実施していきます。

当該テーマに対する当社の考え方は、以下のとおりになります。

●コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスについては、全ての上場企業に一定水準の枠組みを具備して頂くとともに、各企業の状況に応じてガバナンスの実効性を高めていく取組みを進めていくことが重要と考えています。

また、上場企業の説明責任の観点から、コーポレートガバナンスの具体的な取組について説明を充実させることが重要と考えます。

●業績・資本効率

ROE 等に代表される収益力や資本効率に関する指標については、業種や企業の成長ステージ等によって事情が異なるため、当社として一律的なあるべき水準について設定しませんが、各上場企業がそれぞれ目的・目標を持って、持続的な向上を図っていただくことが重要と考えます。

中長期的な業績や資本効率等を向上させるための企業戦略（中期経営計画等）や具体的な数値目標（KPI：Key Performance Indicators）を策定し、株主に分かりやすく説明することが重要と考えます。

なお、投資家向けの各種情報開示については、公平性の観点からフェアディスクロージャーに努める必要があると考えます。

●株主還元

中長期的な水準として 30%以上の配当性向を基本としつつも、成長投資や内部留保の状況を踏まえた株主還元方針を策定し、株主に分かりやすく説明することが重要と考えます。

還元の方法としては配当が望ましいものの、自己株式の取得についても、手元資金の機動的な還元等にも資することから、重要な株主還元と考えます。

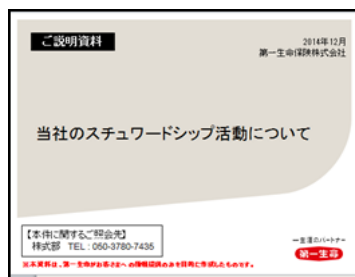
ウ. 対話する際の資料

対話時には以下の資料を対話先企業に手交し、建設的な意見交換を実施していきます。

<提供資料>

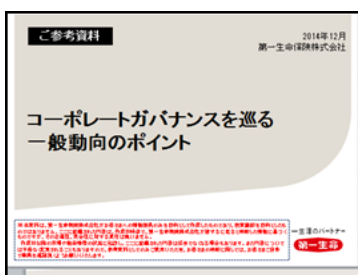
- (ア) 第一生命のステュワードシップ活動について（意見交換用資料）
- (イ) コーポレートガバナンスを巡る一般動向<2016 年度版>（情報提供資料）
- (ウ) 開示事例集（情報提供資料）【2016 年度作成予定】**NEW**

(ア) 第一生命のステュワードシップ活動について<意見交換用資料>



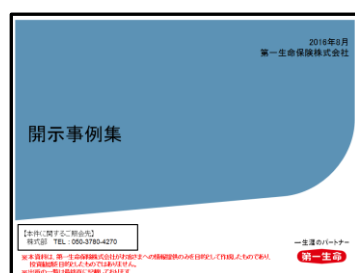
- 建設的な意見交換をすることを目的に、対話時にメインで使用する資料
- 「コーポレートガバナンス」「業績・資本効率」「株主還元」等の主要論点に関し、「当社の考え方」や「意見交換したいポイント」等を記載

(イ) コーポレートガバナンスを巡る一般動向<情報提供資料>



- ガバナンスに関する一般動向の情報提供を目的とした資料
- 2015年度版資料では、「社外取締役の選任状況」「中期経営計画・株主還元目標の策定状況」「監査等委員会設置会社への移行状況」「機関投資家の議決権行使動向」等を資料に掲載

(ウ) 開示事例集<情報提供資料>



- 具体的な開示事例の情報提供を目的とした資料
- 2016年版資料では、「コーポレートガバナンス」「業績・資本効率」「株主還元」等に関する具体的な事例として企業のディスクロージャー資料の中から選択して掲載

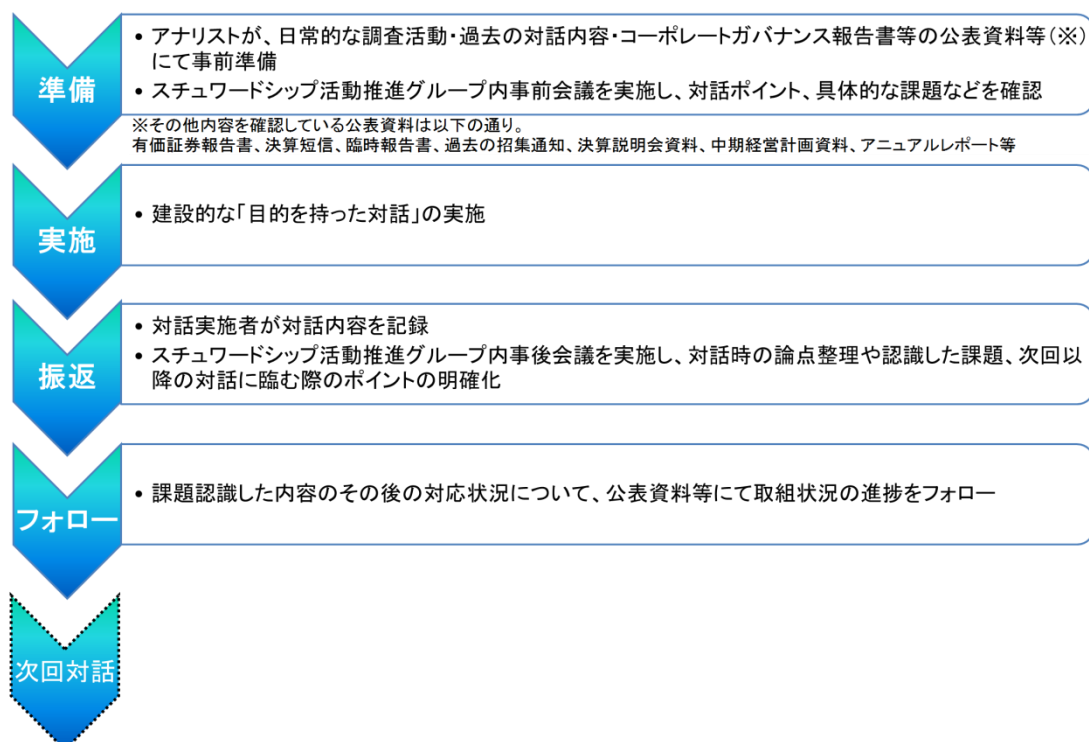
(2) 対話を支える体制

ア. 組織体制

スチュワードシップ活動を専門に行う株式部スチュワードシップ活動推進グループとして専任1名増員した7名と、株式部投資調査室の業種担当アナリスト13名が連携し、対話を実施していきます。

イ. 対話のプロセス

対話における一連のプロセスは、以下の通りとなります。



以上のような対話のプロセスを繰り返すことで、投資先企業の取組みをフォローしつつ、企業価値向上をサポートしていきたいと考えています。

以上